



## 法典ほうかつ便り

平成29年：6月号

### 今月のテーマ

### 「食中毒に注意！！」

梅雨時で湿度が高くこの所、昼の気温が初夏の様に高温になることがしばしばです。そんな折、食中毒にも気をつけて行く必要があります。湿度が高く高温時は細菌の増殖が一気に増し、食中毒を発生しやすくします。今回は、食中毒予防について注意点をお伝えします。

#### ■ 食中毒予防の3原則



#### 食中毒予防の6つのポイント

① **食品の買い物**：食品は消費期限を確認し、購入した肉・魚は分けて袋に。立ち寄りしないで帰りましょう。② **家庭での保存**：帰ったら直ぐ冷蔵庫に保存しましょう。冷蔵庫は10°Cに。肉汁が漏れないよう保存します。

③ **下準備**：タオルは新しく、手洗いは細目に。井戸水は水質に注意④ **調理**：手洗いを。加熱は食品の中心部で75度C1分。生で食べるものから調理。調理途中で残りは冷蔵庫に⑤ **食事**：食事前に手洗い、盛り付けは清潔な食器へ。長時間立ったものは食べない。⑥ **残った食品**：怪しいと思うものは捨てる。手洗いをして、保存する残り物は清潔な容器に保存する。資料フードボジソニック

### 船橋市内でも起きています!!



#### ～高額なリフォーム工事をされた事例～

業者から「3千円で雨どいの掃除をする」と電話勧誘され来てもらった。業者が屋根に登り、清掃・点検をしたところ、「雨どいなどが傷んでいる。新しいものに交換すると2～300万円かかるが、リフォームなら70万円くらいで出来る」と言われ、工事費用一式と記載された契約書にその場でサインした。翌日、契約書を見返すと工事費用内訳の明記がなく、見積書も受け取っていないことに気付いた。不審に思いクーリングオフを申し出ると、「今日から工事が始まるのでクーリングオフは出来ない」と言われ、仕方なく工事終了後に75万6千円を現金で支払った。

#### ～工事後でもクーリングオフできます～

契約の前に見積書の提出や契約書に詳細な工事内訳の記載がないまま工事を進めるのは注意が必要です。また、工事着工後でもクーリングオフは可能です。このケースではクーリングオフ可能な期間が延長となり、クーリングオフが成立しました。

～おかしいと思ったら、まず相談！～

◎船橋市消費生活センター 047-423-3006





# 地域ケア会議の定例報告

平成 28 年度第 4 回定例会（3 月 9 日）

第 4 回定例会では、「**地域課題の解決に向けた、具体的な取り組みの方法**」を検討しました。

## 目的

今年度の地域ケア会議で抽出した、法典地区の 4 つの地域課題（認知症対策の充実、地域活動への担い手不足対策の充実、買い物が不便な地区や集合住宅での生活支援サービス充実を図る、センターの周知と相談しやすい体制整備）に加え、市の重点課題に含まれる 2 つの課題（閉じこもり・孤立化対策の充実、地域資源ネットワークの充実）を改善するために、取り組み方法を検討した。

## 内容

### （1）センターの周知と相談しやすい体制整備

- ・ 包括支援センターの案内冊子などが回覧で来ることがあるが、何か困ったことがないとなかなか見ないと思う。
- ・ 藤原 1 丁目など船橋法典駅方面の方は包括支援センターへ相談に来づらい。
- ・ 町会で集まる場所等が地域毎に色々あるので、出張相談や認知症サポーター養成講座で活用できると良い。
- ・ 各地域で認知症カフェを開催するのであれば、それに合わせて出張相談会も行ってはどうか。



早速、出張相談会・健康講座を開催しました！（5/18）

### （2）閉じこもり・孤立化対策の充実

- ・ 地域での見守りをを行っている民生委員との情報共有は大切。
- ・ 特に男性は孤立化しやすい。ミニデイやふれあいサロンでは地域住民と直接ふれ合えるので、相談対応を行っていく。
- ・ 地域住民にも見守りの意識を持ってもらえるように働きかけが必要。

### （3）認知症対策の充実

- ・ 認知症の方は見ただけではわかりづらい。しかし認知症サポーター養成講座を受けていれば、「気づき」につながりやすいのでは。
- ・ 高齢者が集う商店などで認知症サポーター養成講座を開催しては。

- ・ 認サポを受けて活動意欲もあるのに、その後の活動につながらない方が多いのではないかと。よりステップアップできる講座を受けてもらったり、活動の場を確保することが必要。
- ・ 認知症サポーターらの協力のもと、認知症カフェの開催ができるとうれしい。

### （4）地域資源ネットワークの構築

- ・ 自治会、町会、ボランティア団体や法典包括では毎年「法典福祉まつり」に実行委員として参画しており、今後も継続していくことで連携強化が期待できる。
- ・ 認知症サポーター養成講座やステップアップのための講座を地域ケア会議や各機関と協働で開催していくことでも、各機関との連携強化につながるのでは。

### （5）地域活動への担い手不足対策の充実

- ・ 認サポ修了者へのステップアップ講座を開催し、地域活動への参加意欲を持ってもらうことが必要。
- ・ 地域住民向けに開催している健康講座等のアンケートから、どのような支援を必要としているかを分析する。生活支援コーディネーターと情報共有をする。

### （6）買い物が不便な地区や集合住宅での生活支援サービスの充実を図る

- ・ 法典包括でサービスの情報収集を行ってきた。地域ケア会議では毎回インフォーマルサービスを確認している。市では宅配ガイドマップを発行している。これらの情報をわかりやすく一覧にできると良いのでは。



今後、会議でのご意見をもとに、それぞれの課題改善に向けスケジュールを立てて取り組んでいくことになりました。

## 船橋市法典地域包括支援センター

〒273-0855 船橋市馬込西 1-2-10 寿ビルA101

よいしえん

☎ 047-430-4140



受付

月曜日 ~ 金曜日

午前9時~午後5時